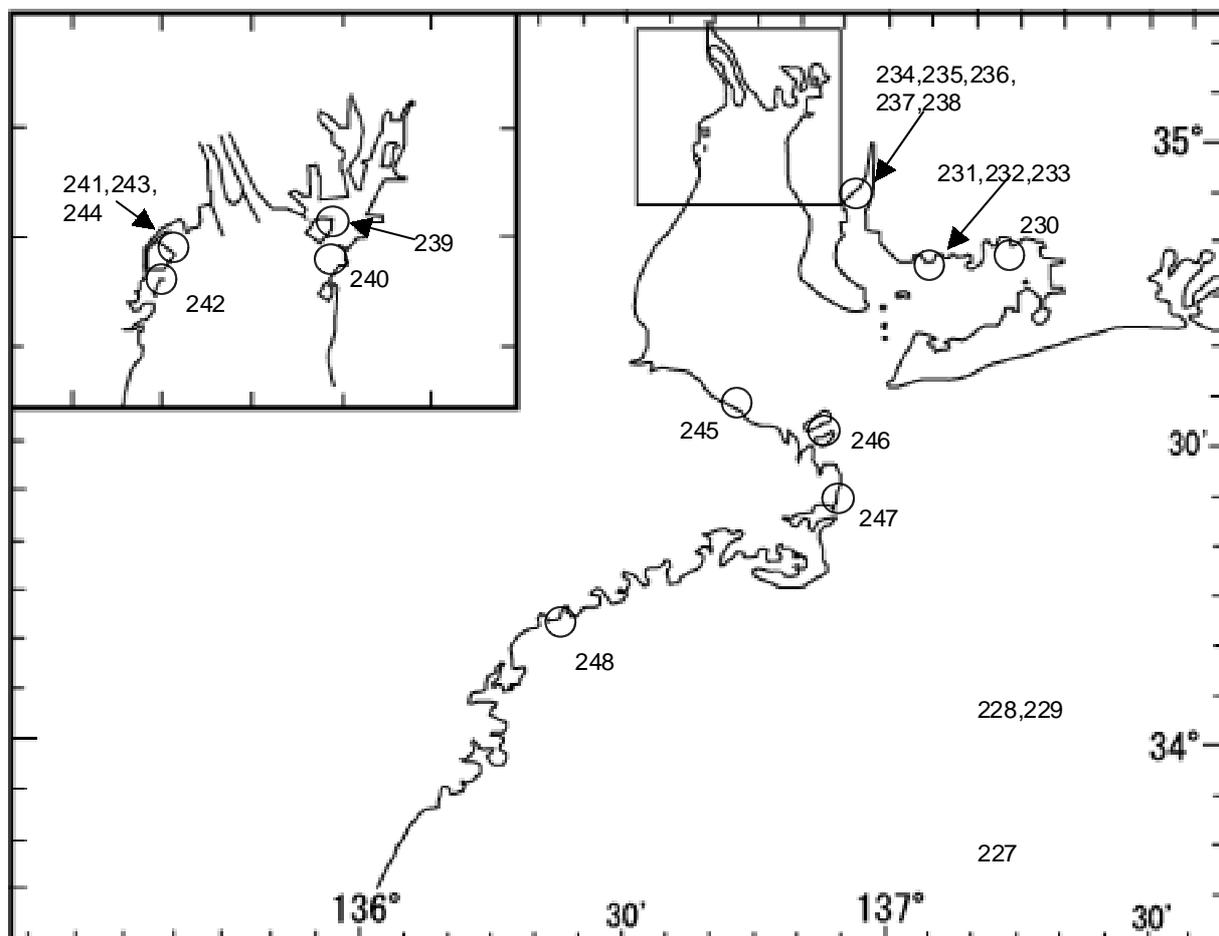


四管区水路通報第 1 2 号

平成 1 7 年 3 月 2 3 日

第四管区海上保安本部

第 2 2 7 項	北太平洋北西部	水路測量
第 2 2 8 項	本州南岸 遠州灘及熊野灘	救難訓練
第 2 2 9 項	本州南岸 遠州灘及熊野灘	救難訓練
第 2 3 0 項	本州南岸 三河港北部	花火打上げ
第 2 3 1 項	本州南岸 三河湾、吉田港	護岸改良工事
第 2 3 2 項	本州南岸 三河湾、吉田港	護岸改良工事
第 2 3 3 項	本州南岸 三河湾、吉田港	護岸改良工事
第 2 3 4 項	本州南岸 衣浦港	小型船舶操縦訓練
第 2 3 5 項	本州南岸 衣浦港	ヨット帆走訓練
第 2 3 6 項	本州南岸 衣浦港	橋脚改修工事
第 2 3 7 項	本州南岸 衣浦港	ヨット帆走訓練
第 2 3 8 項	本州南岸 衣浦港	環境調査
第 2 3 9 項	名古屋港 第 4 区	航泊禁止解除
第 2 4 0 項	名古屋港 第 5 区	クラゲ防止網設置
第 2 4 1 項	本州南岸 四日市港	台船えい航
第 2 4 2 項	本州南岸 四日市港、第 2 区	防災訓練
第 2 4 3 項	本州南岸 四日市港、第 3 区	クラゲ防止網設置
第 2 4 4 項	本州南岸 四日市港、第 3 区	クラゲ防止網設置
第 2 4 5 項	伊勢湾 宇治山田港北西方	掘下げ作業等
第 2 4 6 項	伊勢湾 菅島水道、加布良古水道及付近	浅所存在
第 2 4 7 項	本州南岸 安乗埼北方	離岸堤築造工事
第 2 4 8 項	本州南岸 熊野灘、錦湾付近	灯浮標光達距離変更



17年227項 北太平洋北西部 - 水路測量

下記区域で、調査船「第2白嶺丸」(2,127トン)による音響探査及び採泥作業が実施される。

期 間 平成17年4月2日～28日まで

区 域 下記6地点により囲まれる区域

(1) 32-00N 134-30E

(2) 32-00N 139-00E

(3) 30-30N 141-00E

(4) 26-30N 141-00E

(5) 26-30N 136-30E

(6) 31-00N 134-30E

標 識 調査船は白紅白のえん尾旗を掲げる。

海 図 W1072 (LCW共) - W1001 (LCW共)

出 所 海上保安庁海洋情報部

17年228項 本州南岸 - 遠州灘及熊野灘 救難訓練

自衛隊航空機による照明弾及びマリンマーカー等を投下しての救難訓練が実施される。

期 間 平成17年4月1日～28日までの土曜日、日曜日及び祝祭日を除く毎日0800～2100

区 域 下記6地点により囲まれる区域

(1) 34-38-12N 137-29-49E

(2) 34-38-12N 137-59-49E

(3) 34-25-13N 138-29-49E

(4) 32-40-13N 138-29-49E

(5) 32-40-13N 136-09-50E

(6) 33-47-12N 136-09-50E

備 考 訓練には飛行機2機、ヘリコプター3機が参加する。

海 図 W70 - W93 - W61B

出 所 航空自衛隊浜松救難隊

17年229項 本州南岸 - 遠州灘及熊野灘 救難訓練

自衛隊航空機による照明弾及びマリンマーカー等を投下しての救難訓練が実施される。

期 間 平成17年4月 1日 の0900～2000

平成17年4月 4日～7日まで(予備日4月8日)の0900～2000

平成17年4月11日～14日まで(予備日4月15日)の0900～2000

平成17年4月18日～21日まで(予備日4月22日)の0900～2000

平成17年4月25日～28日まで の0900～2000

区 域 下記6地点により囲まれる区域

(1) 34-23-23N 137-09-16E

(2) 34-23-38N 137-36-11E

(3) 34-13-54N 137-56-09E

(4) 33-18-16N 138-20-06E

(5) 32-52-48N 137-02-26E

(6) 33-56-27N 136-34-01E

備考 訓練には飛行機2機、ヘリコプター4機が参加する。
訓練目標としてマーカーフロート及び一人用浮舟を使用する。
付近に船舶等が存在する場合、投下を中止する。

海 図 W 7 0 - W 6 1 B

出 所 航空自衛隊航空救難団

1 7 年 2 3 0 項 本州南岸 - 三河港北部 花火打上げ

竹島ふ頭で花火打上げが実施される。

期 間 平成17年3月27日(予備日3月28日)の1930～2033

区 域 下記地点を中心とする半径100mの円内

34-49-04N 137-13-32E

海 図 W 1 0 5 7 A

出 所 三河港長

1 7 年 2 3 1 項 本州南岸 - 三河湾、吉田港 護岸改良工事

下記区域で、作業船による護岸改良工事が実施されている。

期 間 平成17年6月30日までの日出～日没

区 域 下記地点付近

34-47-03N 137-04-36E

標 識 作業船のアンカー投入位置に点滅式黄色灯付浮標を設置する。

海 図 W 1 0 5 2

出 所 衣浦海上保安署

1 7 年 2 3 2 項 本州南岸 - 三河湾、吉田港 護岸改良工事

下記区域で、作業船による護岸改良工事が実施されている。

期 間 平成17年4月30日までの日出～日没

区 域 下記2地点を結ぶ線上付近

(1) 34-47-12N 137-04-35E

(2) 34-47-08N 137-04-36E

標 識 作業船のアンカー投入位置に点滅式黄色灯付浮標を設置する。

海 図 W 1 0 5 2

出 所 衣浦海上保安署

1 7 年 2 3 3 項 本州南岸 - 三河湾、吉田港 護岸改良工事

下記区域で作業船による護岸改良工事が実施されている。

期 間 平成17年5月31日までの日出～日没

区 域 下記地点付近
34-47-27N 137-04-30E
標 識 作業区域に赤旗及び点滅式黄色灯付浮標を設置する。
海 図 W 1 0 5 2
出 所 衣浦海上保安署

1 7 年 2 3 4 項 本州南岸 - 衣浦港 小型船舶操縦訓練
10号地貯木場及び前面で特殊小型船舶操縦訓練が実施される。
期 間 平成17年4月2日、3日、9日～11日、16日、17日、23日、24日、29日、30日の0900～1700
区 域 下記地点付近
34-55-33N 136-58-47E
標 識 コース内に簡易浮標6個を設置する。
海 図 W 1 0 5 6
出 所 衣浦港長

1 7 年 2 3 5 項 本州南岸 - 衣浦港 ヨット帆走訓練
下記区域でヨット帆走訓練が実施される。
期 間 平成17年4月1日～平成18年3月31日までの日出～日没
区 域 下記4地点により囲まれる区域
(1) 34-53-20N 136-58-01E
(2) 34-53-03N 136-57-50E
(3) 34-53-07N 136-57-39E
(4) 34-53-24N 136-57-50E
下記2地点を結ぶ線及び陸岸により囲まれる区域
(5) 34-53-40N 136-58-47E
(6) 34-53-36N 136-58-47E
備 考 警戒船を配備する。
海 図 W 1 0 5 6
出 所 衣浦港長

1 7 年 2 3 6 項 本州南岸 - 衣浦港 橋脚改修工事
11号地南側区域で仮設栈橋を設置して橋脚改修工事が実施されている。
期 間 平成17年6月30日までの日出～日没
区 域 下記地点付近
34-52-58N 136-55-38E
標 識 作業区域に赤旗付竹竿を設置する。
仮設栈橋に点滅式赤色灯を設置する。
海 図 W 1 0 5 6
出 所 衣浦港長

17年237項 本州南岸 - 衣浦港 ヨット帆走訓練

9号地周辺でヨット帆走訓練が実施される。

期間 平成17年4月1日～平成18年3月31日までの0900～日没

区域 下記5地点を結ぶ線及び陸岸で囲まれる区域

(1) 34-52-35N 136-56-27E

(2) 34-52-41N 136-56-36E

(3) 34-52-31N 136-56-58E

(4) 34-52-10N 136-56-57E

(5) 34-52-10N 136-56-45E

海図 W1056

出所 衣浦港長

17年238項 本州南岸 - 衣浦港 環境調査

7号地前面で、作業船による採泥作業が実施される。

期間 平成17年3月23日～26日まで(内1日)の日出～日没

区域 下記地点付近

34-51-54N 136-55-38E

海図 W1056

出所 衣浦港長

17年239項 名古屋港 - 第4区 航泊禁止解除

(四管区水路通報 17年 5号 111項 削除)

揚泥作業完了に伴い、下記航泊禁止区域は、平成17年3月17日をもって解除された。

区域 下記4地点により囲まれる区域

(1) 35-00-31N 136-48-17E

(2) 35-00-35N 136-48-11E

(3) 35-00-43N 136-48-18E

(4) 35-00-39N 136-48-25E

標識 上記(2)、(3)及び下記2地点の点滅式黄色灯付浮標は撤去された。

(5) 35-00-32N 136-48-17E

(6) 35-00-39N 136-48-24E

海図 W1055A - W1055B

出所 名古屋港長公示第17-6号

17年240項 名古屋港 - 第5区 クラゲ防止網設置

下記区域に、クラゲ防止網が設置される。

期間 平成17年3月24日～11月30日まで

区域 下記2地点を結ぶ線上

(1) 34-59-12N 136-50-10E

(2) 34-59-08N 136-50-07E

標 識 点滅式黄色灯付浮標を3個設置する。
備 考 設置中は、状況確認調査及び点滅式黄色灯付浮標の点検作業を随時実施する。
海 図 W 1 0 5 5 A - W 1 0 5 5 B
出 所 名古屋港長

17年241項 本州南岸 - 四日市港 台船えい航

下記経路を經由して、輸送台船のえい航作業（えい航長約270m）が実施される。

期 間 平成17年3月28日～31日

経路及び日時	伊良湖水道航路	3月28日0220
	四日市港沖	3月28日0700
	四日市港第3航路入域	3月28日0715
	四日市港第3区霞ヶ浦北ふ頭	3月28日0730
	四日市港第3区霞ヶ浦北ふ頭	3月31日1100
	四日市港第3航路入域	3月31日1130
	四日市港沖	3月31日1145
	伊良湖水道航路	3月31日1540

海 図 W 9 4 - W 9 5 - W 1 0 5 1 - W 1 0 5 3 - W 1 0 6 4

出 所 四日市港長

17年242項 本州南岸 - 四日市港、第2区 防災訓練

下記区域で、引き船「ちとせ丸」（196トン）による防災訓練が実施される。

期 間 平成17年3月29日（予備日3月30日、31日）の0830～1700

区 域 下記地点を中心とする半径500メートルの円内

34-54-32N 136-40-45E

備 考 オイルフェンスの展張、放水等を実施する

海 図 W 9 4

出 所 四日市港長

17年243項 本州南岸 - 四日市港、第3区 クラゲ防止網設置

K11棧橋北方に、クラゲ侵入防止網が設置される。

期 間 平成17年4月4日～平成18年11月10日まで

区 域 下記地点付近

34-58-33N 136-40-04E

標 識 クラゲ侵入防止網両端のアンカーブロックに点滅式黄色灯付浮標を設置する。

備 考 設置中は、状況確認調査及び点滅式黄色灯付浮標の点検作業を随時実施する。

海 図 W 9 4

出 所 四日市港長

17年244項 本州南岸 - 四日市港、第3区 クラゲ防止網設置

下記区域に、クラゲ防止網が設置される。

期 間 平成17年3月26日～平成18年11月30日まで

区 域 下記2地点を結ぶ線上

(1) 35-00-18N 136-41-39E

(2) 35-00-19N 136-41-44E

下記地点付近

(3) 35-00-26N 136-42-00E

標 識 点滅式黄色灯付浮標を設置する。

備 考 設置中は、状況確認調査及び点滅式黄色灯付浮標の点検作業を随時実施する。

海 図 W94

出 所 四日市港長

17年245項 伊勢湾 - 宇治山田港北西方 掘下げ作業等

下記区域で、グラブ浚渫船による掘下げ及び覆砂作業が実施されている。

期 間 平成17年5月31日までの日出～日没

区 域 掘下げ作業

下記地点付近

(1) 34-32.5N 136-43.0E

覆砂作業

下記地点付近

(2) 34-33.3N 136-43.1E

標 識 作業区域に赤旗付竹竿を設置する。

アンカー投入位置に点滅式黄色灯付浮標を設置する。

海 図 W1051

出 所 鳥羽海上保安部

17年246項 伊勢湾 - 菅島水道、加布良古水道及付近 浅所存在

下記地点に浅所が存在する。

位 置 下記13地点

(1) 34-32-44.6N 136-51-30.3E 水深 9.8m(ピシャゴ瀬)

(2) 34-31-35.0N 136-54-25.4E 水深 8.9m

(3) 34-30-54.7N 136-53-37.3E 水深 6.3m

(4) 34-30-34.4N 136-54-04.3E 水深13.5m

(5) 34-30-35.2N 136-53-36.1E 水深 9.5m

(6) 34-30-25.9N 136-53-00.6E 水深 6.7m

(7) 34-30-19.2N 136-52-58.3E 水深 9.8m

(8) 34-30-08.3N 136-51-47.6E 水深11.8m(渡り島)

(9) 34-30-05.5N 136-51-15.0E 水深 9.3m(アクシ出シ)

(10) 34-28-44.4N 136-52-23.4E 水深 8.9m(横瀬)

(11) 34-28-10.3N 136-52-28.4E 水深 1.7m

(12) 34-28-03.0N 136-52-24.8E 水深 0.8m

(13) 34-27-59.3N 136-52-25.3E 水深 0.2m

海 図 W 7 3 - W 1 0 5 3

出 所 第四管区海上保安本部

1 7 年 2 4 7 項 本州南岸 - 安乗埼北方 離岸堤築造工事

下記区域で起重機船及び潜水土による離岸堤築造工事が実施されている。

期 間 平成17年6月30日までの日出～日没

区 域 下記地点付近

34-23-31N 137-54-47E

標 識 作業区域に赤旗付竹竿を設置する。

海 図 W 1 0 5 1

出 所 鳥羽海上保安部

1 7 年 2 4 8 項 本州南岸 - 熊野灘、錦湾付近 灯浮標光達距離変更

(四管区水路通報 17年 11号 225項 削除)

下記灯浮標は光達距離が変更された。

名 称 錦波カブリ灯浮標

位 置 34-11-06N 136-23-44E

光達距離 (変更前) 5海里

(変更後) 4海里

海 図 W 7 6

出 所 第四管区海上保安本部

「四管区水路通報」に関する問い合わせ先

第四管区海上保安本部 海洋情報部 監理課 情報係

〒455-8528 名古屋市港区入船2 - 3 - 1 2 名古屋港湾合同庁舎(6階)

TEL 052-661-1611(内線2515)

FAX 052-654-2536(FAXサービス兼用)

E-mail zushi4@jodc.go.jp

第四管区海上保安本部海洋情報部インターネットアドレス

<http://www1.kaiho.mlit.go.jp/KAN4/index.htm>

海上保安庁海洋情報部インターネットアドレス

<http://www1.kaiho.mlit.go.jp/>

また、FAXによるポーリングサービスも行っています。

FAX番号は『052-654-2536』です。なお、Fコードやパスワードは設定していません。
(ポーリング受信のモードで、上記番号にアクセスします。機種によってはパスワードの入力を求められますが、その際は適当な4桁の数を入力します。)